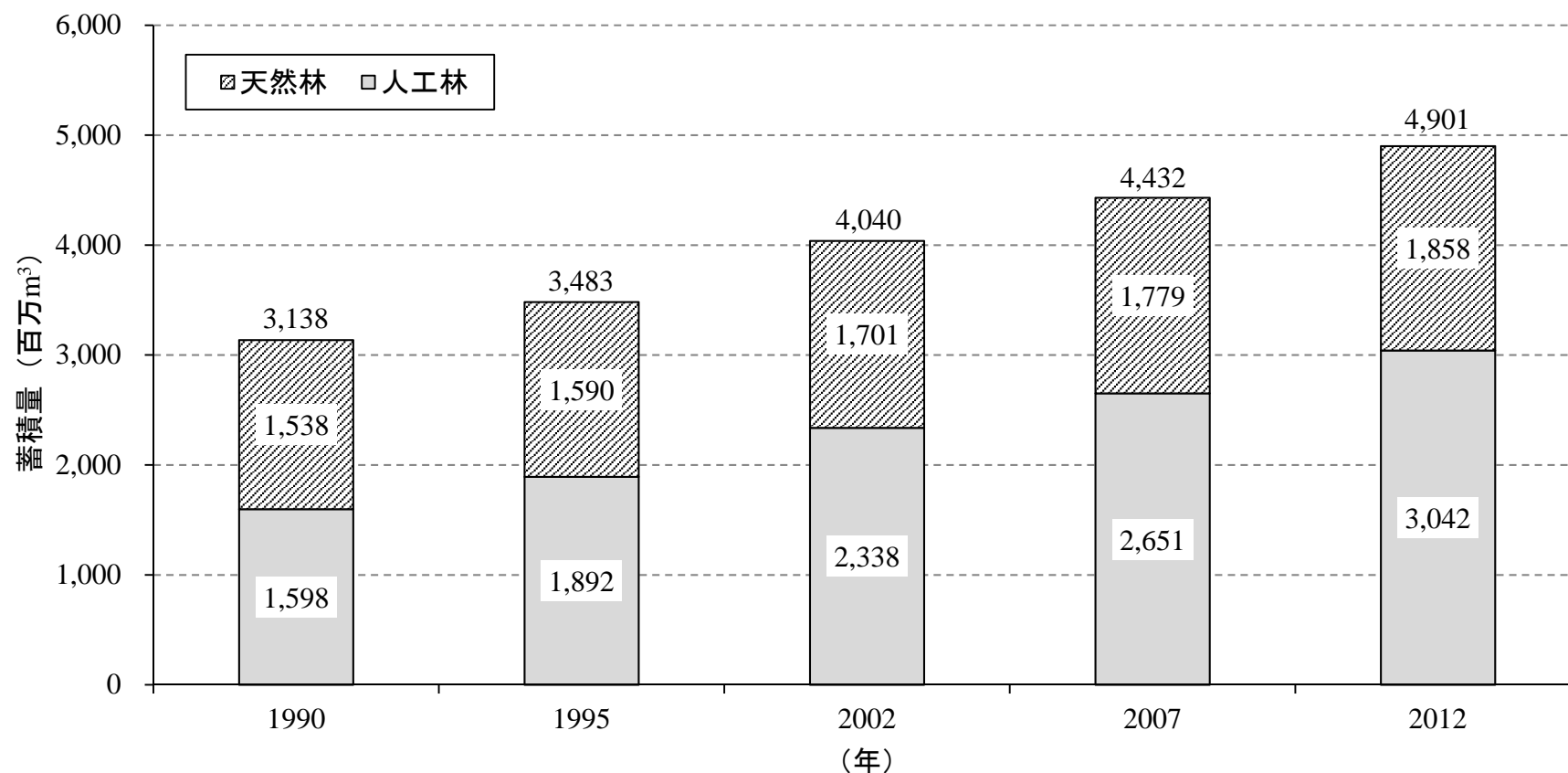


林業・木材産業の働き方をめぐる  
現状の整理

## 森林資源の現況

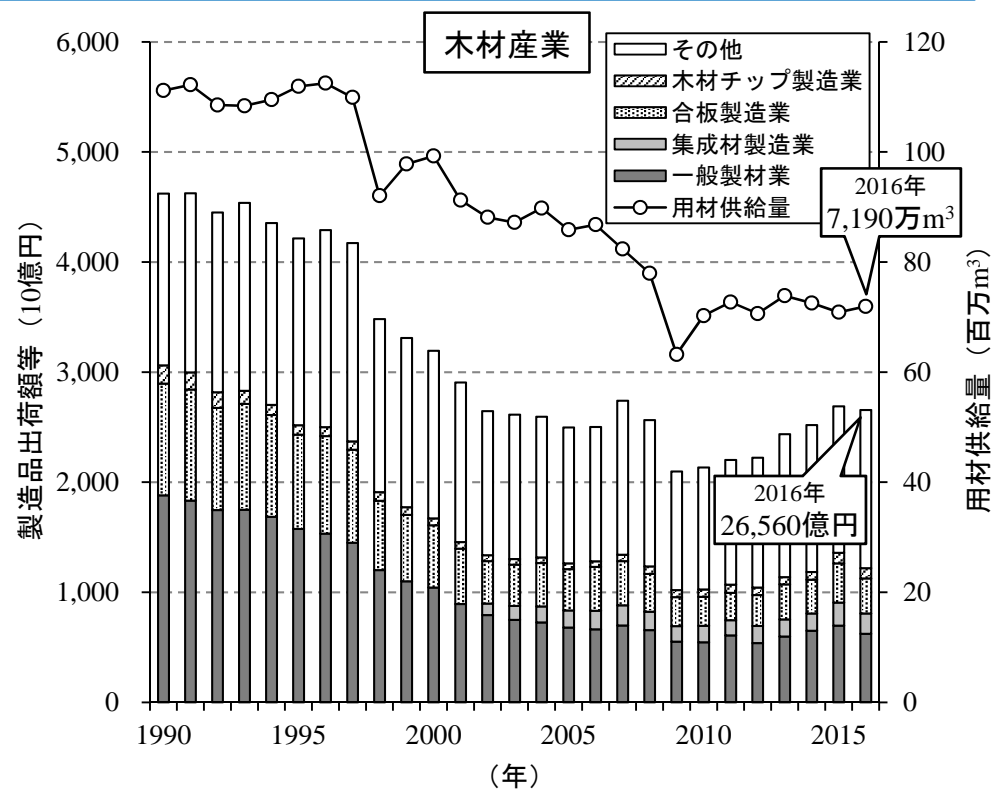
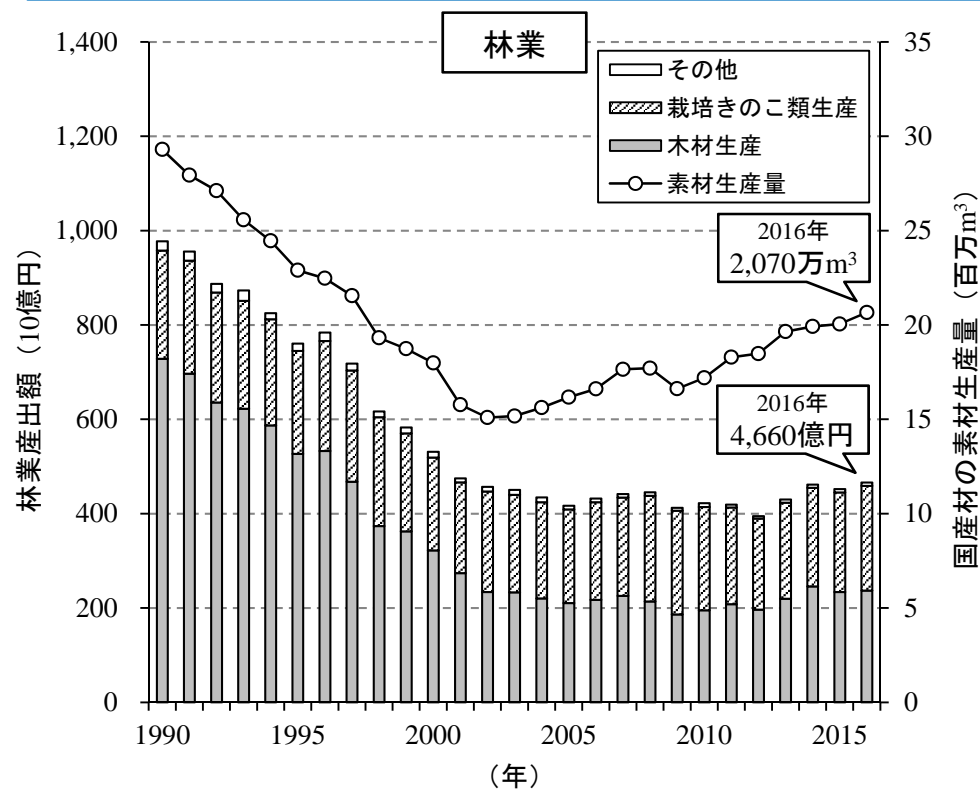
- わが国の森林資源は人工林を中心に年々増加しており、現在（2012年）の蓄積量は49億 $\text{m}^3$ （1990年比56%増）に達している。
- 森林資源の充実を受けて、今後、間伐や主伐、再造林等の事業量の増大が見込まれる。



資料) 林野庁「森林資源の現況」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) (以下、MURC) 作成。

# 生産動向

- 林業における産出額と素材生産量は、これまで長期にわたって減少し続けてきたが、近年はいずれも増加傾向に転じつつある。直近年（2016年）の林業産出額と素材生産量（国産材）は、それぞれ4,660億円（2010年比10%増）、2,070万m<sup>3</sup>（2010年比20%増）である。
- 木材産業も製造品出荷額等でみると近年は増加傾向にあり、直近年（2016年）は2兆6,560億円（2010年比24%増）となっている。用材供給量も1996年以降減少傾向にあったところ、近年は下げ止まっている。

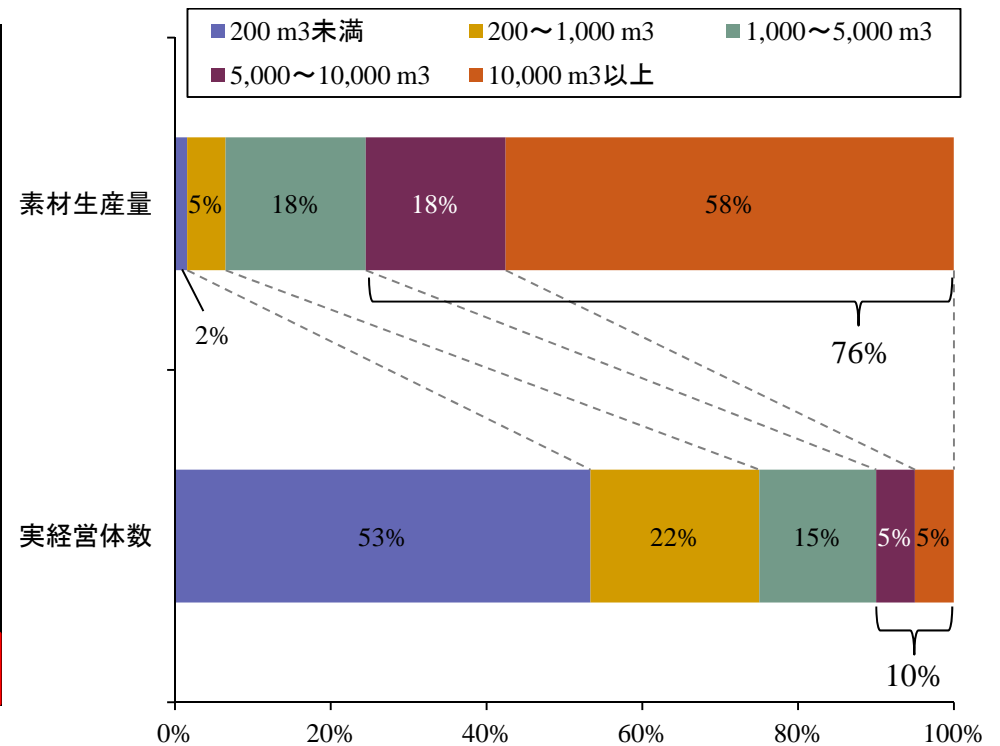


資料) 左図は農林水産省「林業産出額」及び農林水産省「木材統計調査」、右図は経済産業省「工業統計調査 産業別統計表」及び林野庁「木材需給表」に基づき MURC 作成。  
 注) 右図の製造品出荷額等は「木材・木製品製造業（家具を除く）」の値を参照。

## 経営動向（林業）

- わが国の林業経営体の数は約 87,000 経営体（2015 年現在）であり、そのうちの約 9 割を 1 世帯（雇用の有無を問わない）で事業を行う家族経営体が占めている。経営体の数は 2010 年から 38% の減少となっている。
- 家族経営体が大半を占める一方で、生産規模が 5,000 m<sup>3</sup> を超える経営体（全体の 10%）による素材生産が全体の 76% に達している。

組織形態	2010	2015	増減	
法人化している	6,789	5,599	▲ 1,190	-18%
森林組合	2,261	1,819	▲ 442	-20%
株式会社	2,429	2,365	▲ 64	-3%
その他	2,099	1,415	▲ 684	-33%
地方公共団体・財産区	1,673	1,289	▲ 384	-23%
法人化していない	131,724	80,396	▲ 51,328	-39%
家族経営体	125,136	77,692	▲ 47,444	-38%
その他	6,588	2,704	▲ 3,884	-59%
計	140,186	87,284	▲ 52,902	-38%



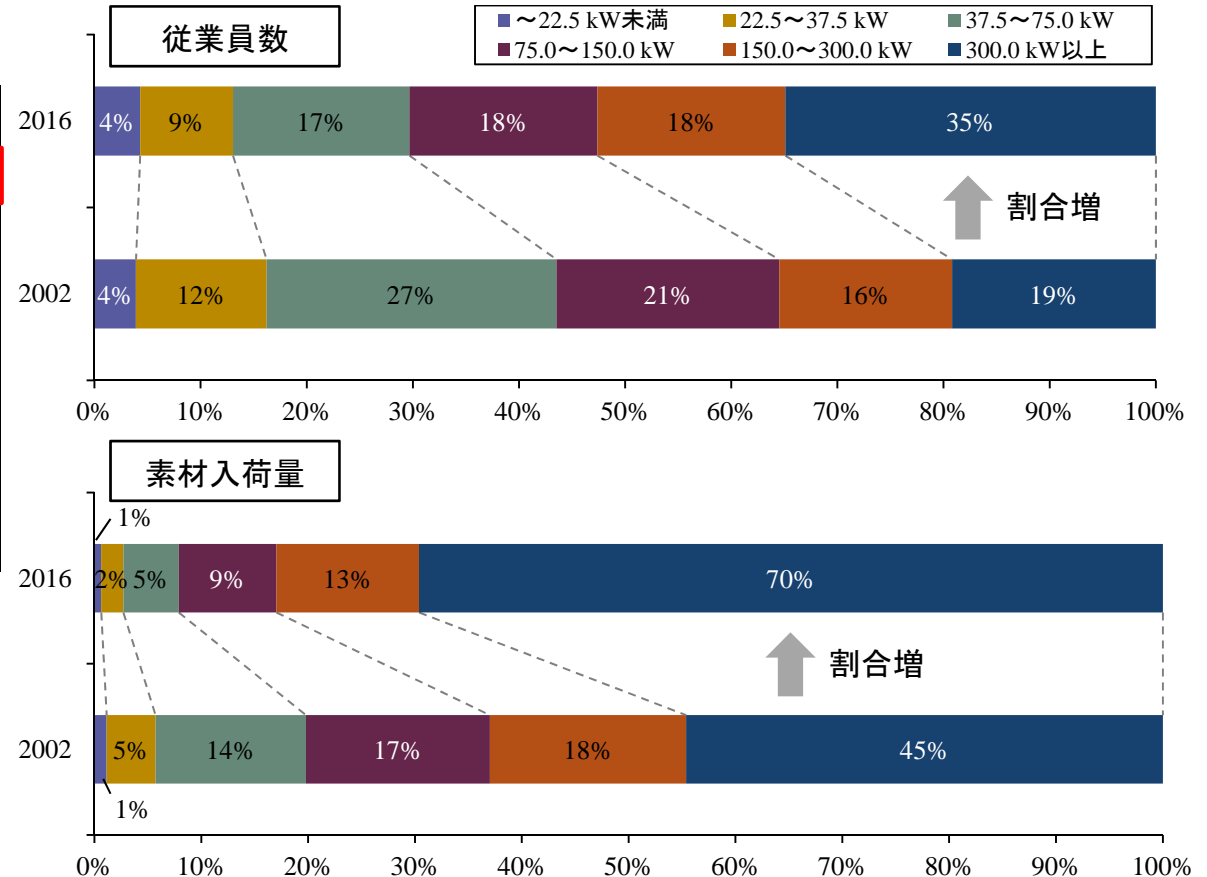
資料) 農林水産省「2015年農林業センサス」に基づき MURC 作成。  
 注) 右図は過去 1 年間に素材生産を行った経営体 (10,490 経営体) を対象にしたデータ。

## 経営動向（木材産業）

■ 木材産業では、工場数が年々減少する一方で、大規模工場への生産集中が進んでいる。例えば製材業の場合、2002年から2016年にかけて工場数は53%減少したが、特に落ち込みが大きかったのは出力規模が75.0kW未満の小規模工場であった。その結果、従業員数と素材入荷量において、出力規模が300.0kW以上の大規模工場が占める割合が増加している。

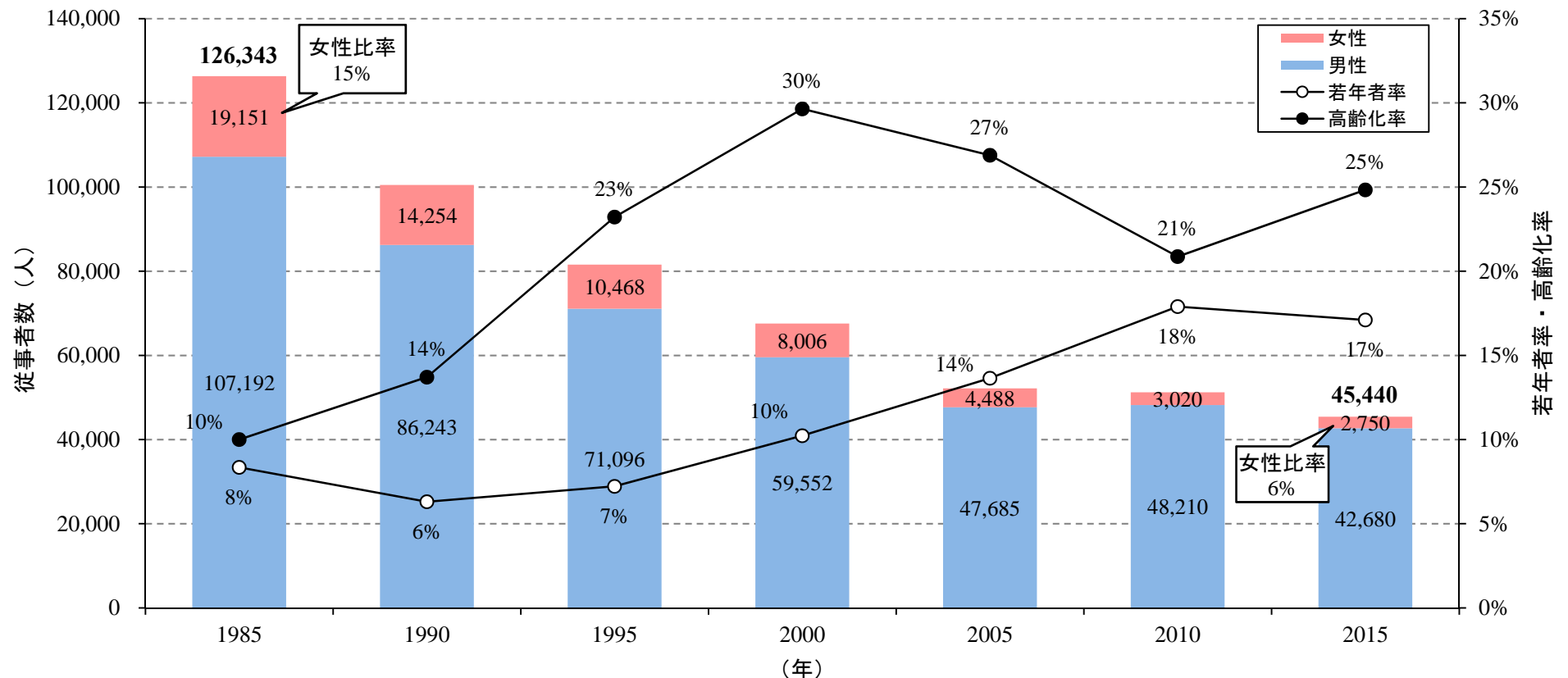
工場数			
	2002	2016	増減
計（工場数）	10,394	4,896	-53%
～22.5 kW未満	943	614	-35%
22.5～37.5 kW	2,460	941	-62%
37.5～75.0 kW	3,832	1,445	-62%
75.0～150.0 kW	1,761	913	-48%
150.0～300.0 kW	886	571	-36%
300.0 kW以上	512	412	-20%

資料）農林水産省「木材統計調査」に基づき MURC 作成。  
 注1）いずれの図表とも製材業を対象としており、木材産業全体のデータではない。  
 注2）製材工場の出力数と年間素材消費量の関係の目安は次の通り。75.0kW 未満：2,000m<sup>3</sup> 未満、75.0kW 以上～300.0kW 未満：2,000m<sup>3</sup> 以上 10,000m<sup>3</sup> 未満、300.0kW 以上：10,000m<sup>3</sup> 以上。



## 従事者数（林業）

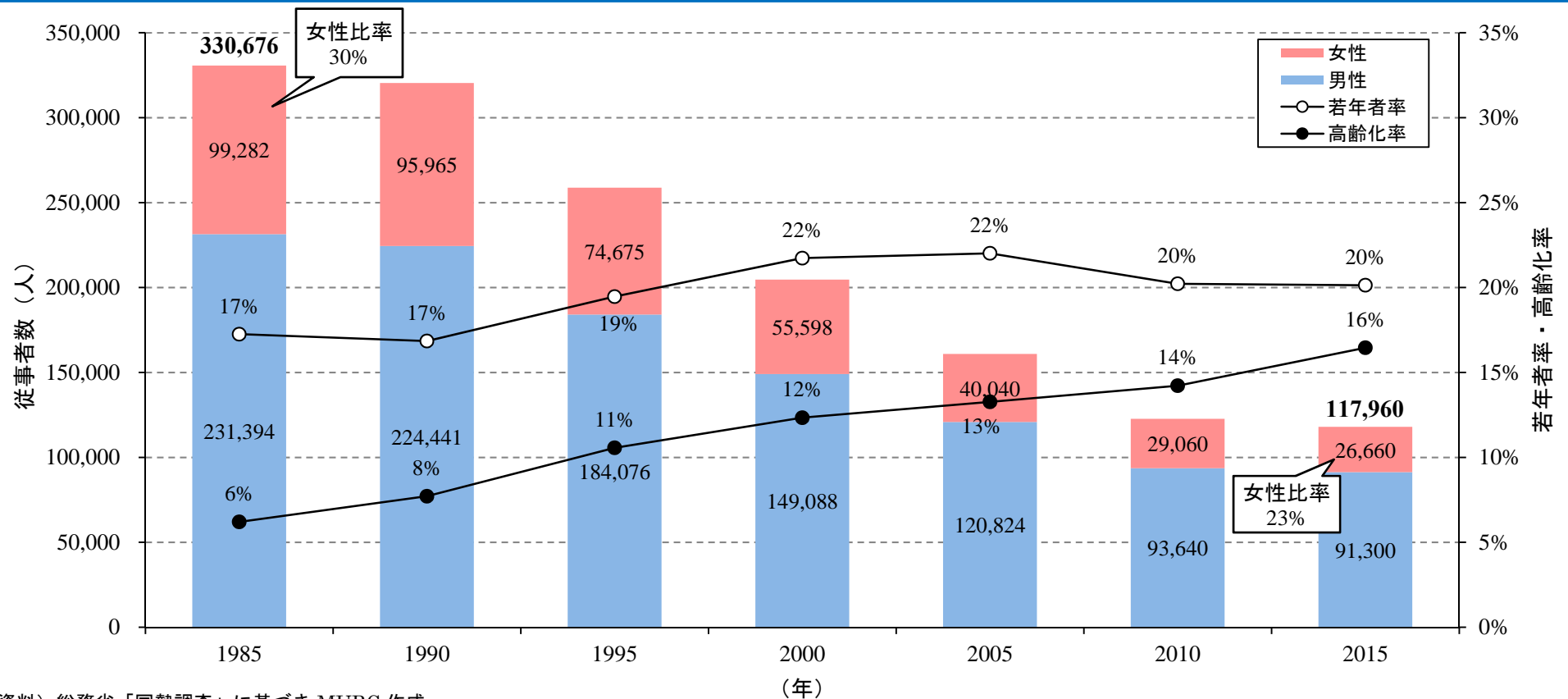
- 林業の従事者数は年々減少する傾向にあり、直近年（2015年）は45,440人（1985年比64%減）である。うち、女性の従事者数は2,750人であり、その割合は年々減少している（1985年：15%⇒2015年：6%）。
- 直近年（2015年）の若年者率（35歳未満の従事者の割合）は17%であり、概ね増加傾向にある。一方、高齢化率（65歳以上の従事者の割合）は、2000年に30%に達した後、減少に転じ、現在は25%となっている。



資料) 総務省「国勢調査」に基づき MURC 作成。

## 従事者数（木材産業）

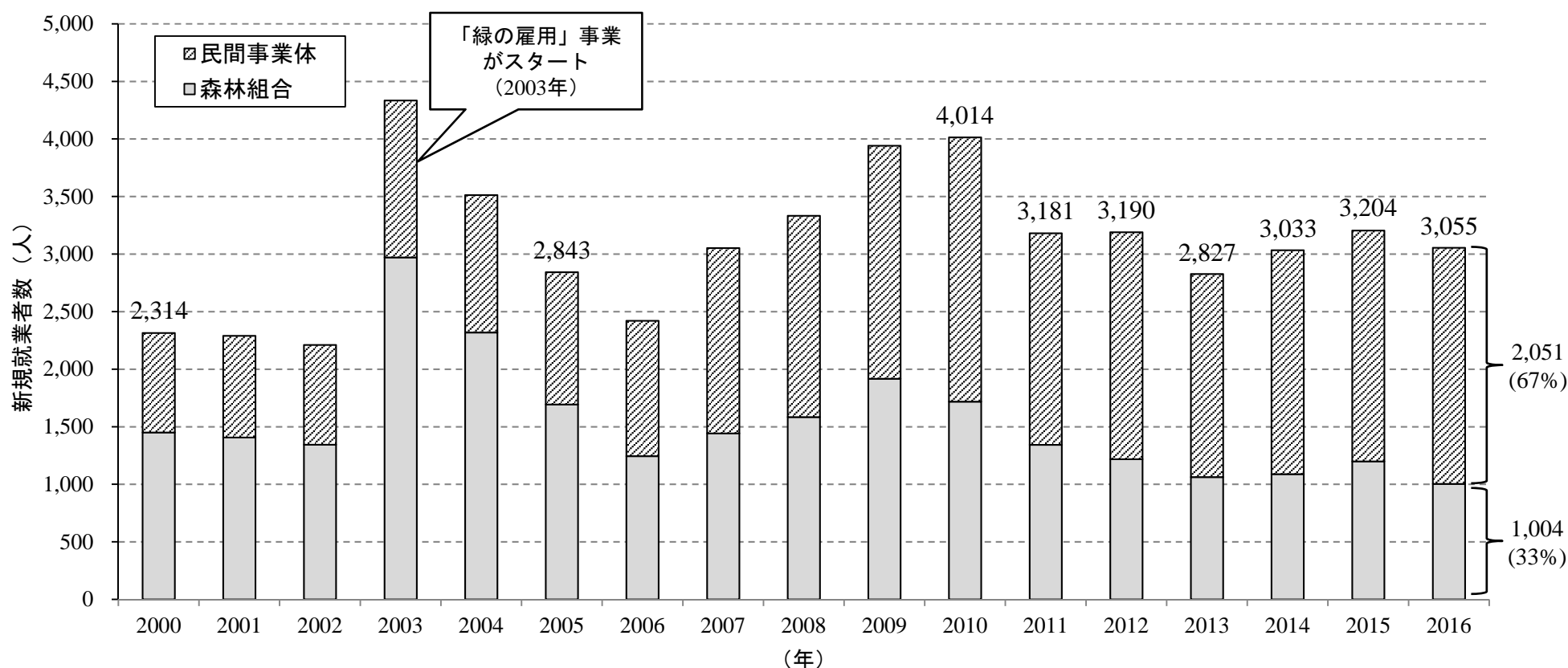
- 木材産業の従事者数は年々減少しており、直近年（2015年）は117,960人（1985年比64%減）である。うち、女性の従事者数は26,660人であり、その割合は年々減少している（1985年：30%⇒2015年：23%）。
- 直近年（2015年）の若年者率は20%であり、概ね横ばいで推移している。一方、同年の高齢化率は16%であり、1985年以降増加傾向にある。



資料) 総務省「国勢調査」に基づき MURC 作成。  
 注) 「木材・木製品製造業（家具を除く）」の値を参照。

## 入職者数（林業）

- 直近年（2016年）の林業への入職者数（現場技能者として新規に就業した者）は3,055人である。過去6年間は概ね3,000人前後で推移しているものの、事業量の増大を見据え、労働力の確保と育成が課題となっている。
- 就業先については、2006年まで森林組合の割合が民間事業者よりも高かったが、2007年以降は逆転し、現在は森林組合が33%、民間事業者が67%となっている。

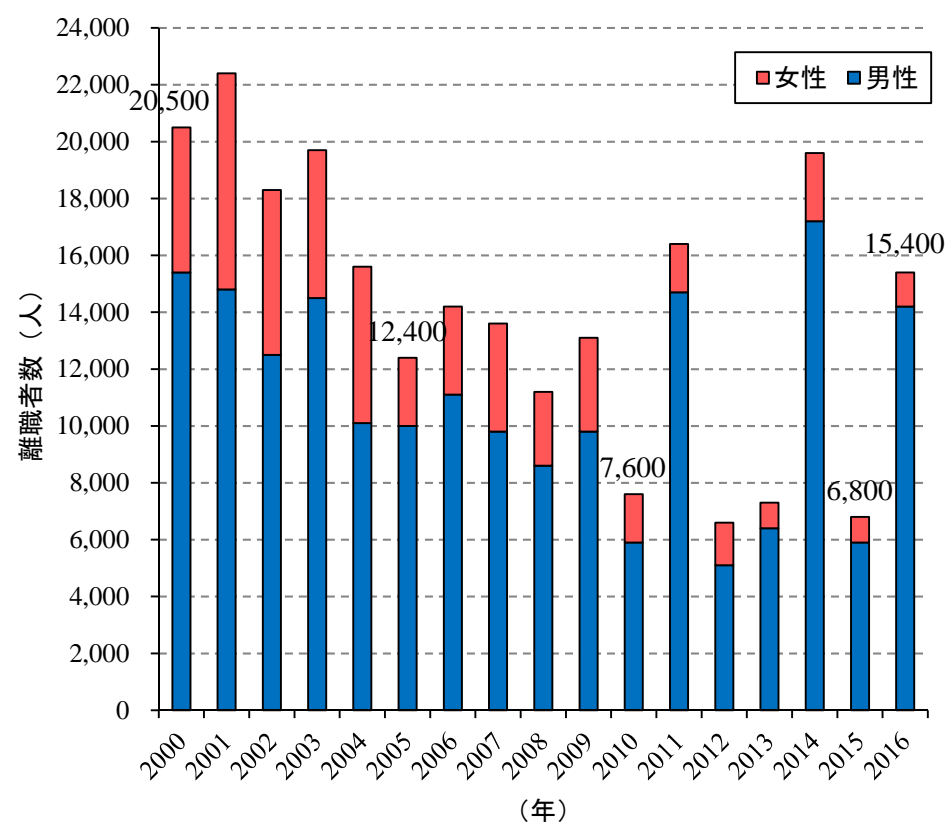
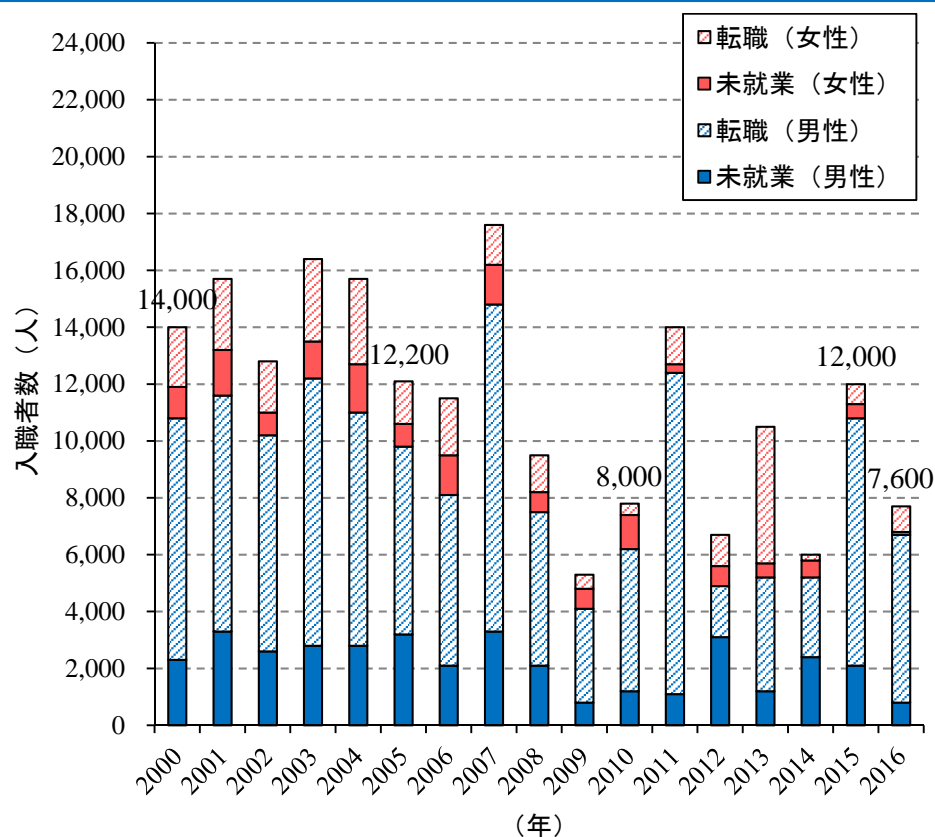


資料) 林野庁ホームページ「林業労働力の動向」に基づき MURC 作成。



## 入職者数・離職者数（木材産業）

- 木材産業の入職者数と離職者数はいずれも年変動が大きいものの、概ね離職者数が入職者数を上回っている。木材産業の従事者数が年々減少する中、人材の定着と育成を図る必要がある。
- 入職者数の大半を占めるのは転職入職者である。男女比でみると、男性の入職者数の方が圧倒的に多く、女性比率は経年的に減少傾向にある。従事者を確保する観点から、女性の入職についても検討する必要がある。

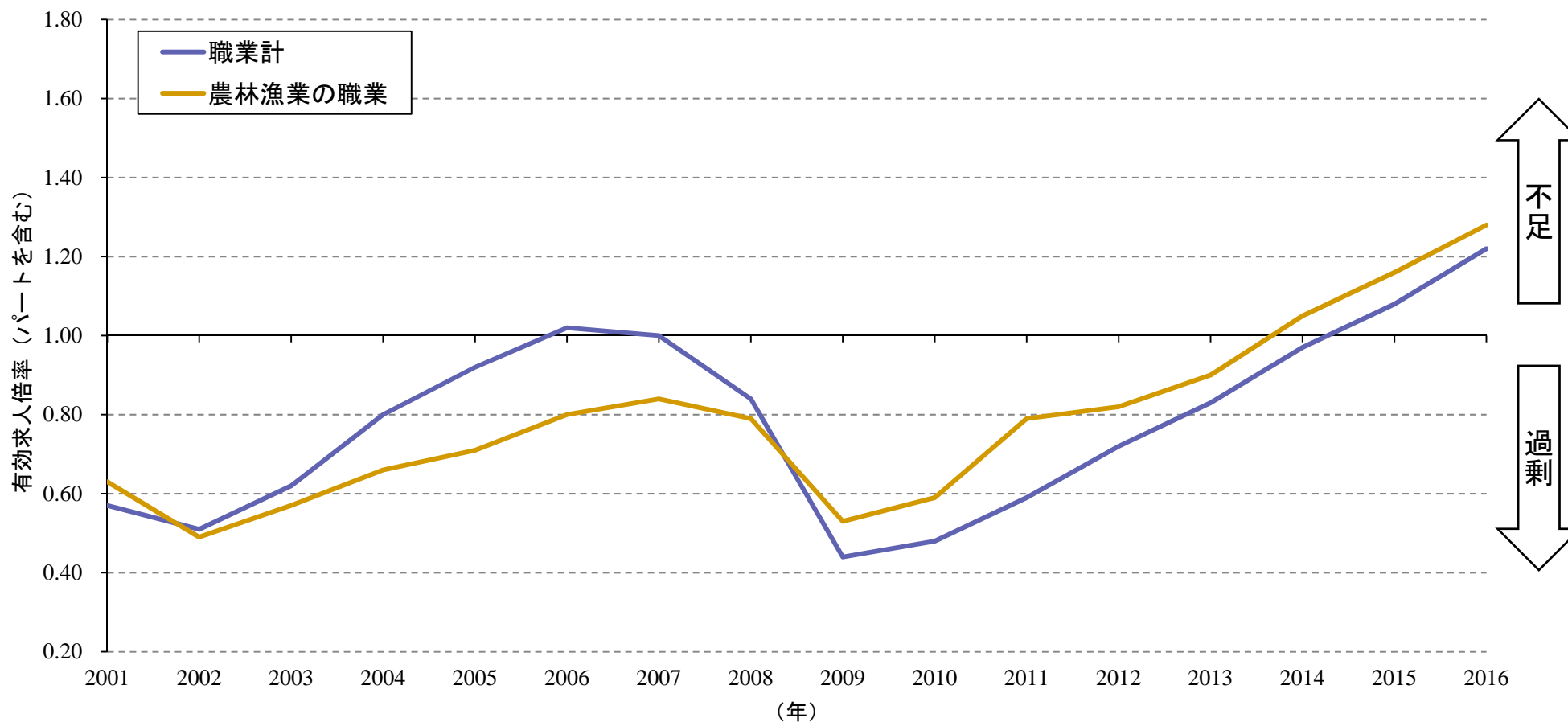


資料) 厚生労働省「雇用動向調査」に基づき MURC 作成。

注) 「木材・木製品製造業」の値を参照。

## 人手不足感（農林漁業）

■ 林業固有のデータではないが、農林漁業の有効求人倍率は全職業平均よりも1年早く2014年に1倍を超え（求人数が求職者数を超過）、人手不足の状況となっている。

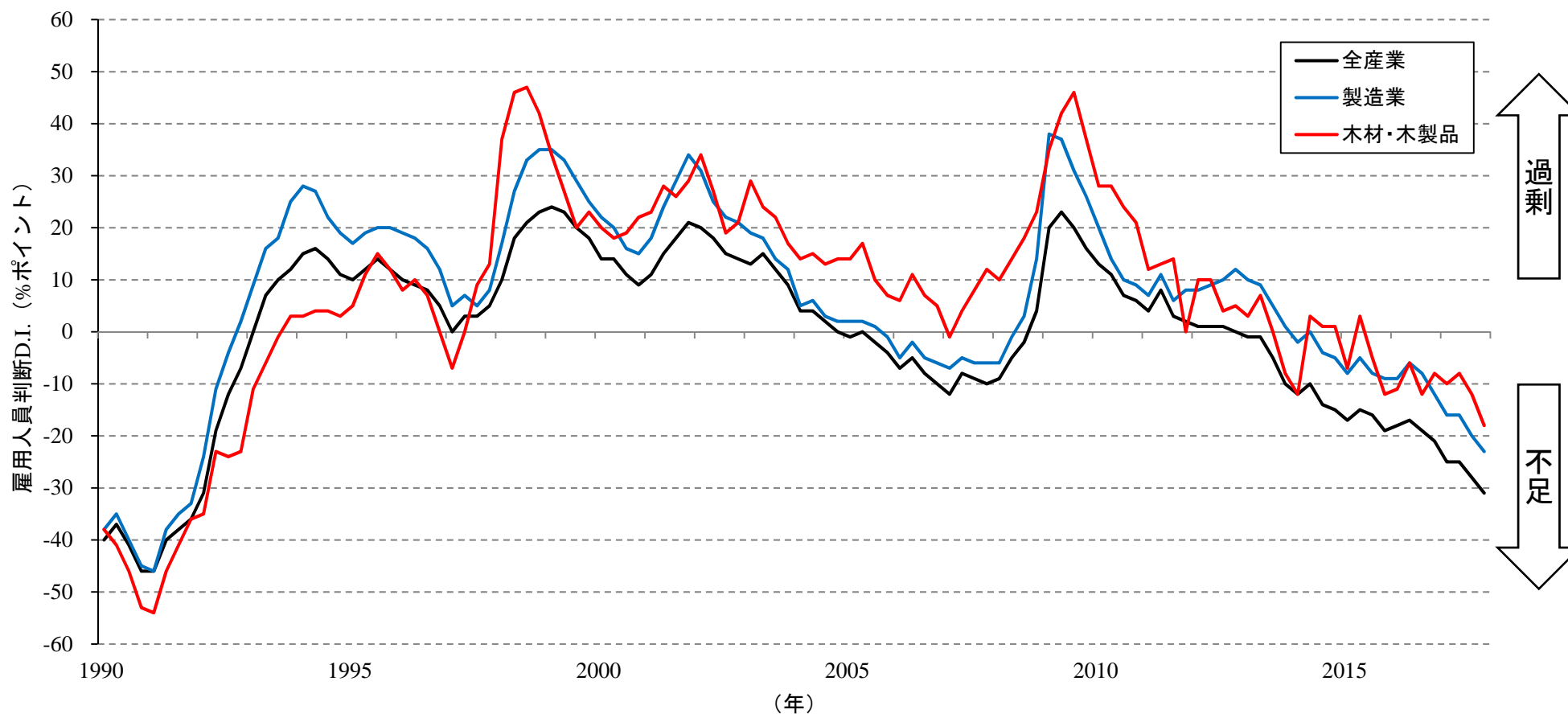


資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」に基づき MURC 作成。

注) 有効求人倍率とは、求職者数に対する求人数の割合。

# 人手不足感（木材産業）

■ 木材産業は、他産業と同様に 2013 年頃から雇用人員判断 D.I. がマイナス値となっており、人手が不足している状況である。



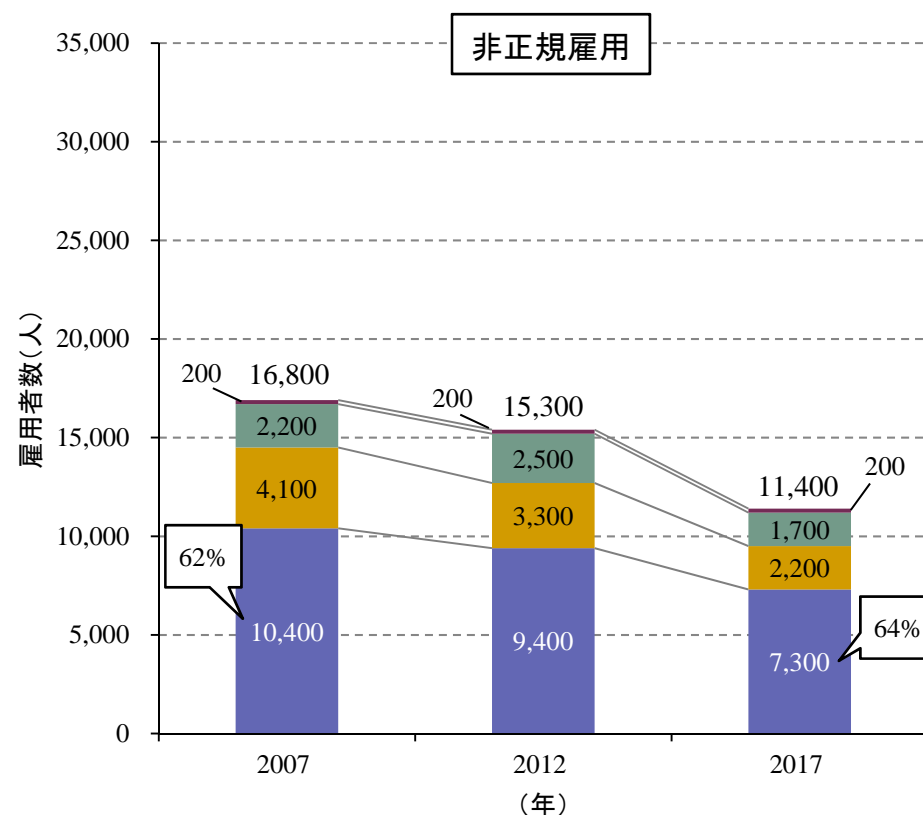
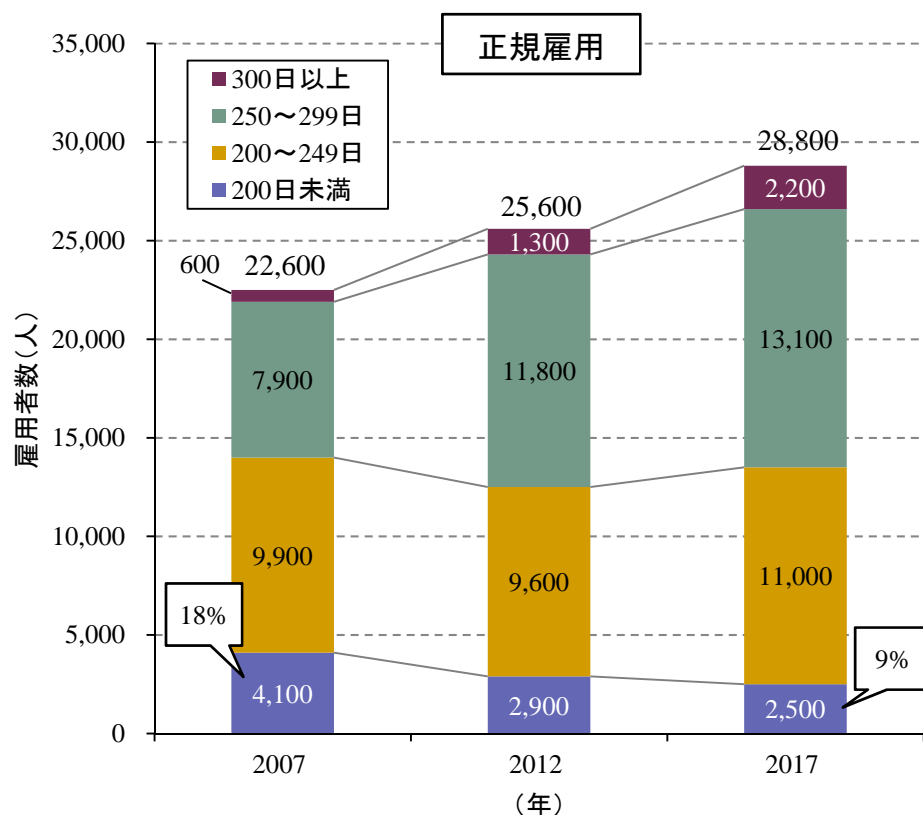
資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」に基づき MURC 作成。

注) D.I. (%ポイント) は、「第 1 選択肢の回答社数構成比 (%)」から「第 3 選択肢の回答社数構成比 (%)」を差し引くことによって算出される。

雇用人員判断 D.I. の場合、「1. 過剰」と回答した社の構成比から「3. 不足」と回答した社の構成比を引いて算出。

## 労働日数（林業）

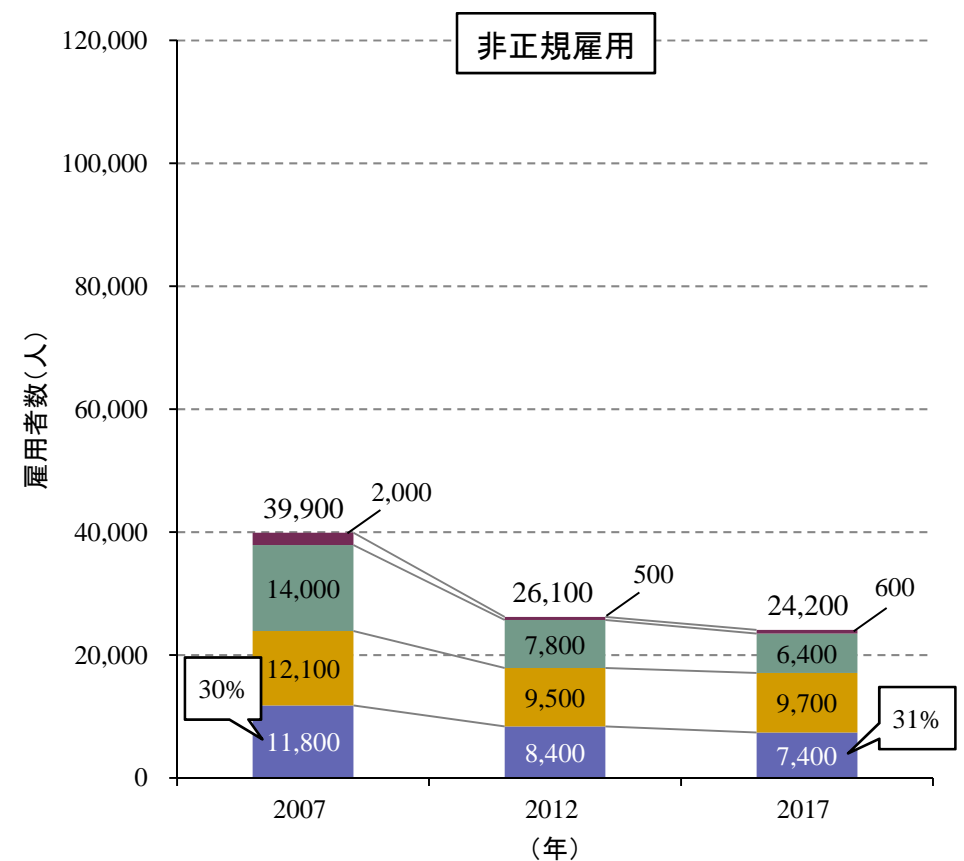
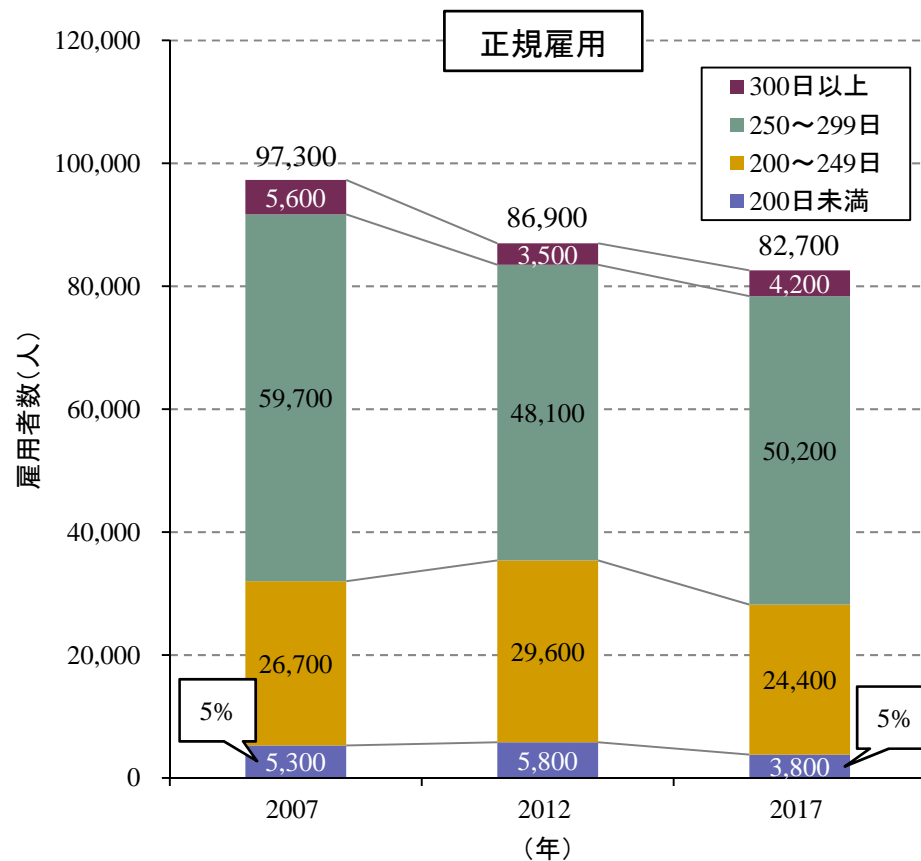
- 林業では、正規雇用者数が年々増加する一方、非正規雇用者数は減少傾向にある。
- 雇用形態に関わらず年間就業日数が200日未満の雇用者数は減少傾向にあり、雇用者（正規＋非正規）に占める割合は2007年の37%から直近年（2017年）には24%まで減少している（正規のみ：9%、非正規のみ：64%）。しかし、依然として全産業平均や建設業よりも割合が大きく、雇用の安定化を図る必要がある。



資料) 総務省「就業構造基本調査」に基づき MURC 作成。

## 労働日数（木材産業）

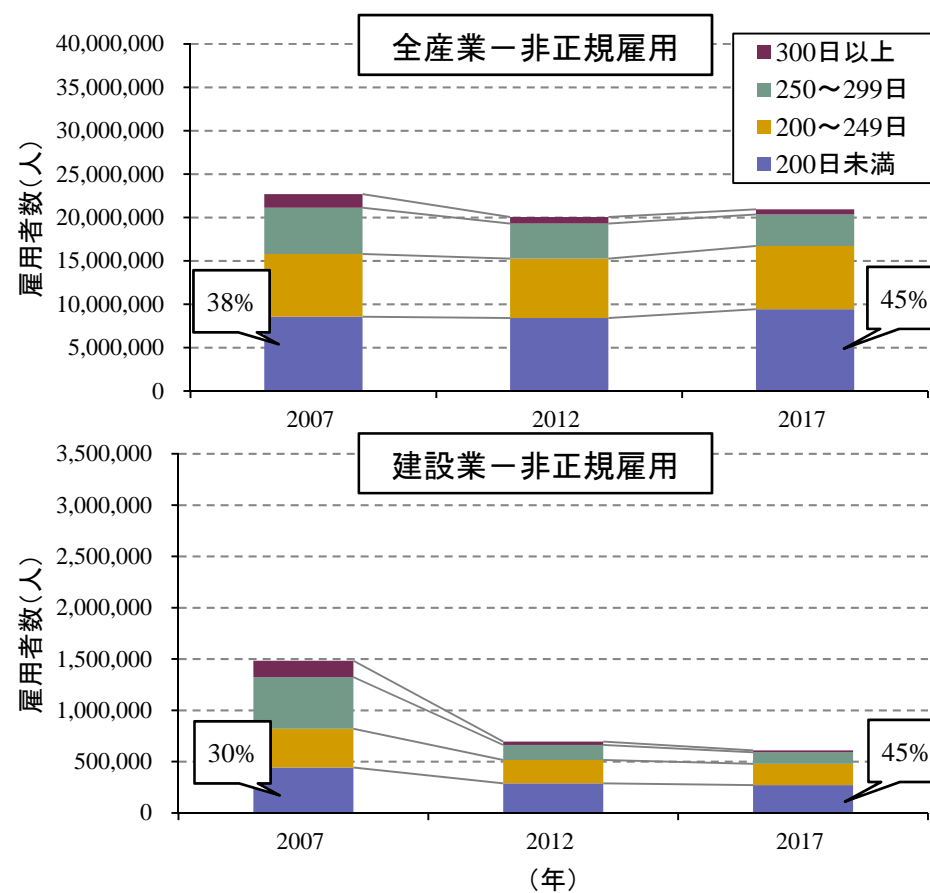
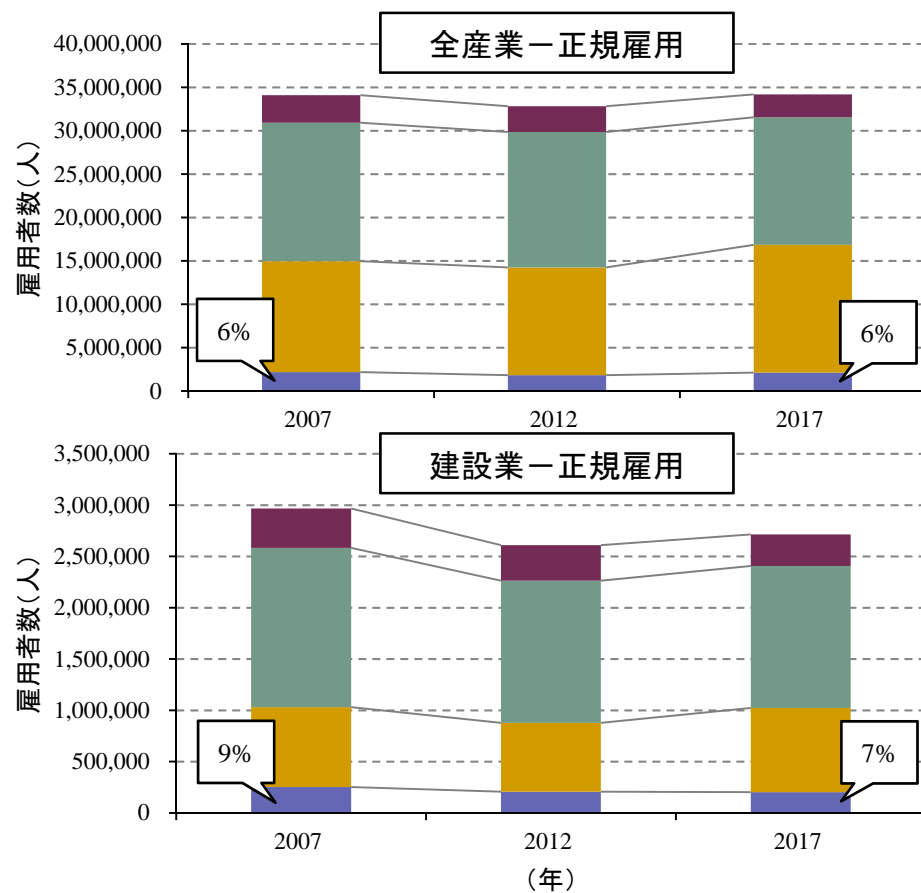
- 木材産業でも、雇用形態に関わらず年間就業日数が200日未満の雇用者数は減少しつつある。一方、雇用者（正規＋非正規）に占める割合で見ると、概ね10%程度の水準で横ばいで推移している（2017年は正規のみ：5%、非正規のみ：31%）。また、全産業平均や建設業と比較すると、木材産業の割合の方がやや低い。



資料) 総務省「就業構造基本調査」に基づき MURC 作成。  
 注) 「木材・木製品製造業（家具を除く）」の値を参照。

# 労働日数（全産業、建設業）

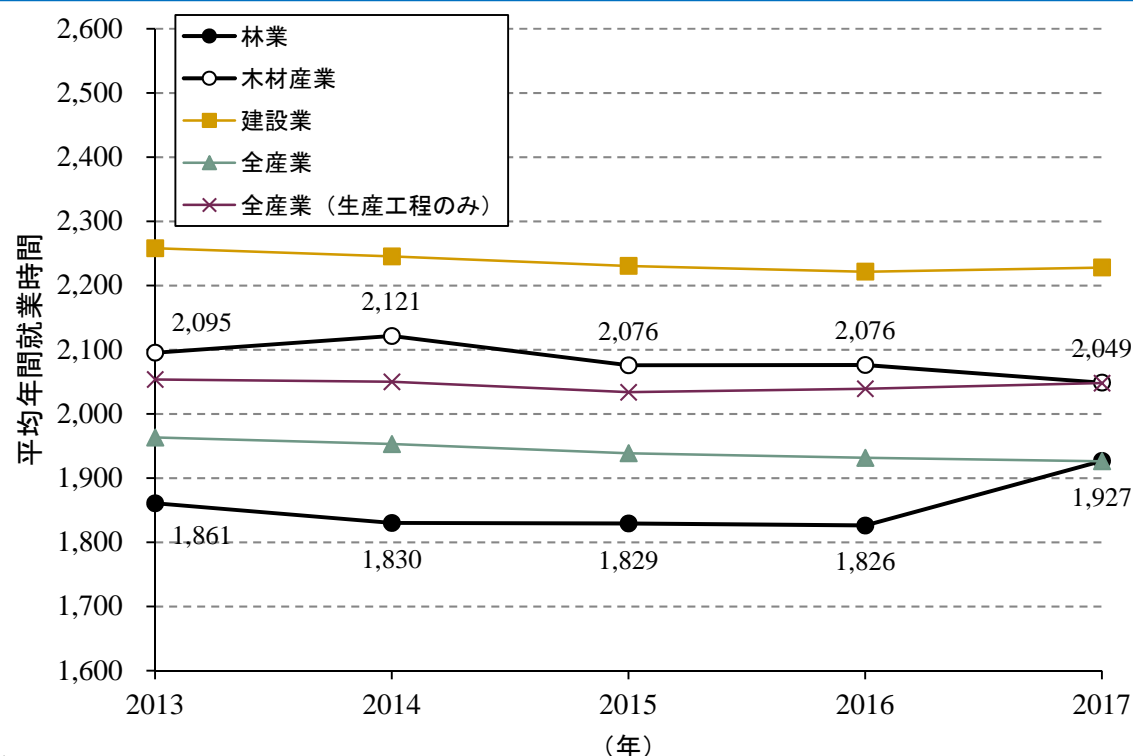
■ 直近年（2017年）における全産業平均と建設業の年間就業日数が200日未満の雇用者数の割合は、それぞれ21%、14%である（正規のみで見ると全産業平均：6%、建設業：7%、非正規のみで見ると全産業平均：45%、建設業：45%）。



資料) 総務省「就業構造基本調査」に基づき MURC 作成。

## 労働時間

- 直近年（2017年）における林業と木材産業の平均年間就業時間はそれぞれ1,927時間、2,049時間である。過去の経年変化を見ると、いずれも2014年以降微減傾向を示しているが、林業は2017年に上昇している。
- 他産業と比較すると、林業は概ね他産業よりも就業時間が短い（ただし、2017年は全産業平均と同水準）。一方、木材産業の就業時間は建設業よりも短い、全産業平均よりも長くなっている（ただし、2017年には全産業平均〔生産工程のみ〕と同水準になっている）。

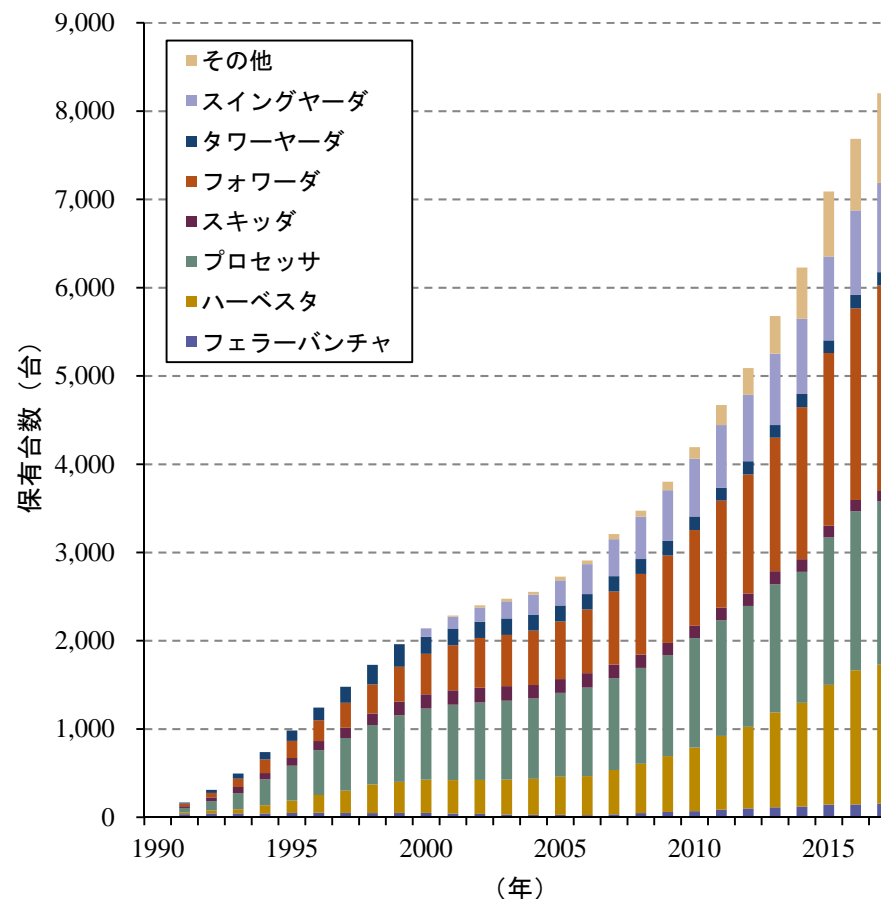
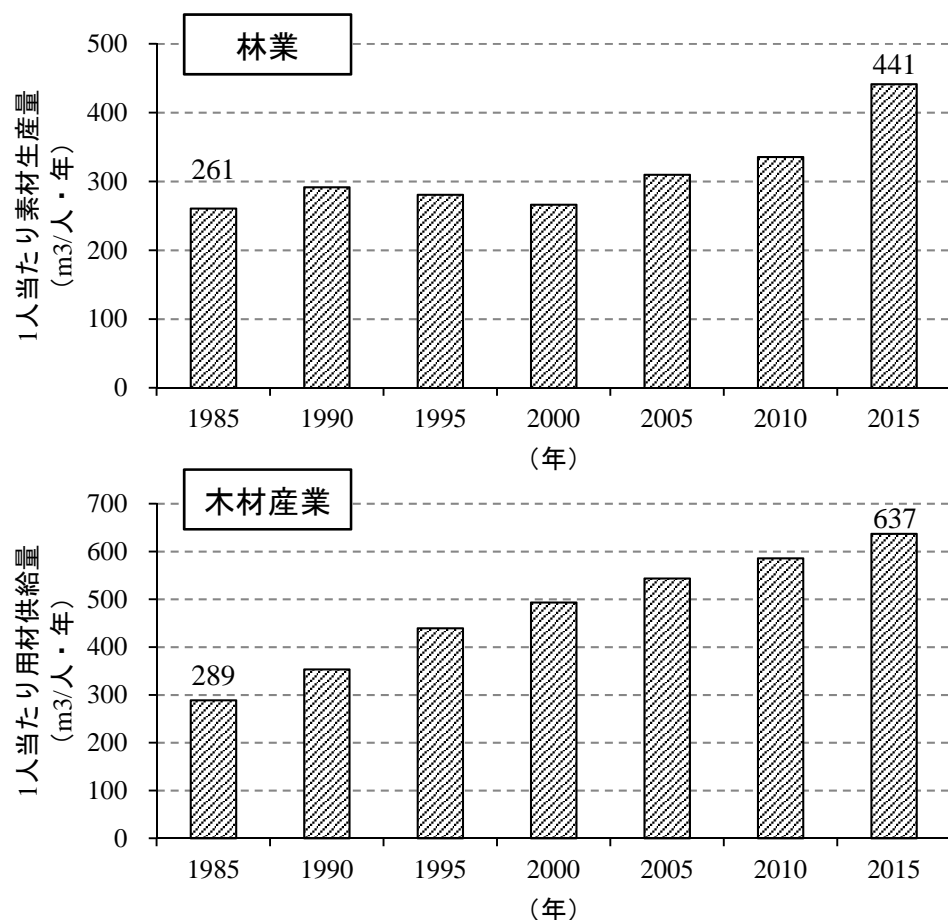


資料) 総務省「労働力調査」に基づき MURC 作成。

注) 木材産業は「木材・木製品製造業（家具を除く）」の「生産工程従事者」、建設業は「建設・採掘従事者」のデータを使用。また、全産業については、全職業総数データのほか、生産工程従事者のみのデータも示した。

# 労働生産性

■ 林業と木材産業の労働生産性はいずれも上昇傾向にあり、1985年以降の30年間に林業は約70%、木材産業は約120%増加している。労働生産性上昇の背景には、高性能機械導入等の要因がある。

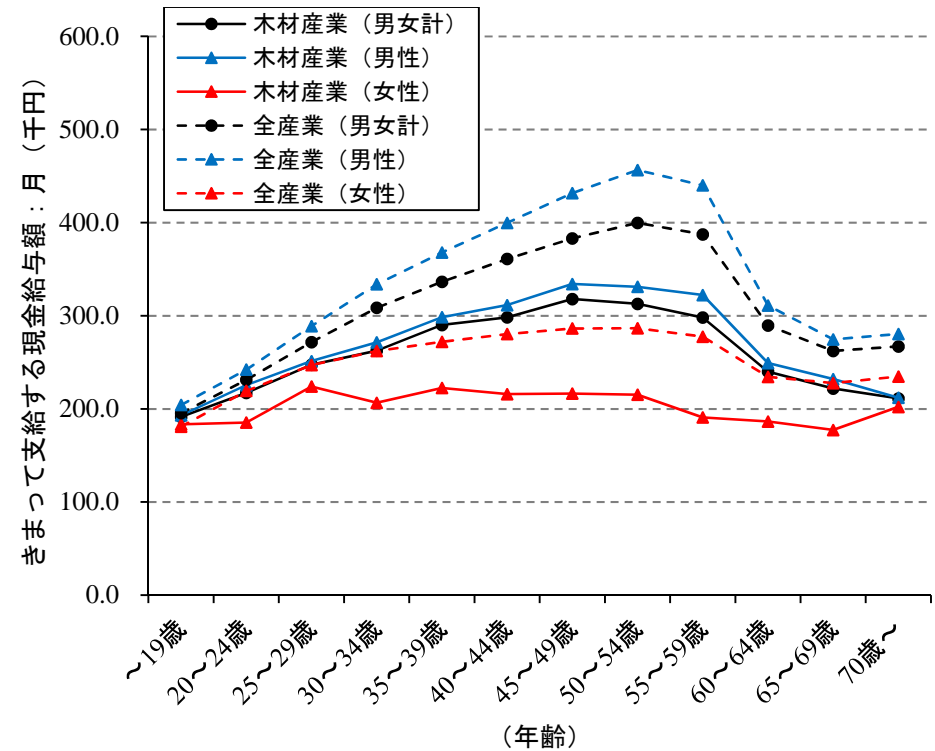
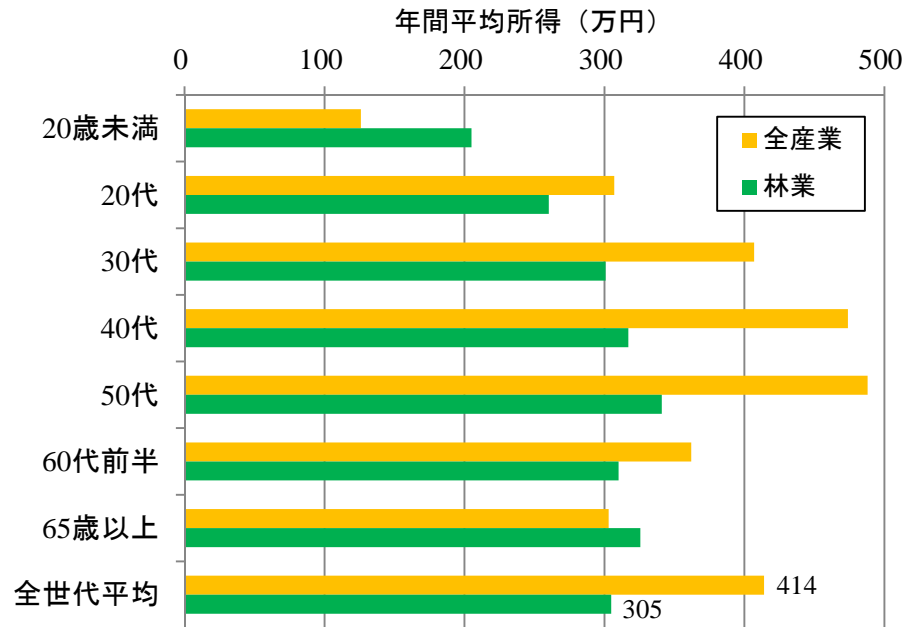


資料) 左図は農林水産省「木材統計調査」、林野庁「木材需給表」及び総務省「国勢調査」、右図は林野庁「高性能林業機械の保有状況」に基づき MURC 作成。  
 注) 林業の労働生産性は国産材の素材生産量を林業従事者数で、木材産業の労働生産性は用材供給量を木材産業従事者数でそれぞれ除することによって算出した。



# 賃金

- 林業、木材産業とも賃金のピークは全産業平均と同様に 40～50 歳代である。ただし、木材産業については、賃金が減少するタイミングが全産業平均よりも早く訪れている。
- 林業、木材産業とも若年齢からピークに至るまでの賃金上昇幅が全産業平均よりも小さく、能力が適切に賃金に反映されていない可能性がある。



資料) 左図は国税庁「民間給与実態統計調査（平成25年分）」と林野庁業務資料に基づく。

右図は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」に基づき MURC 作成。

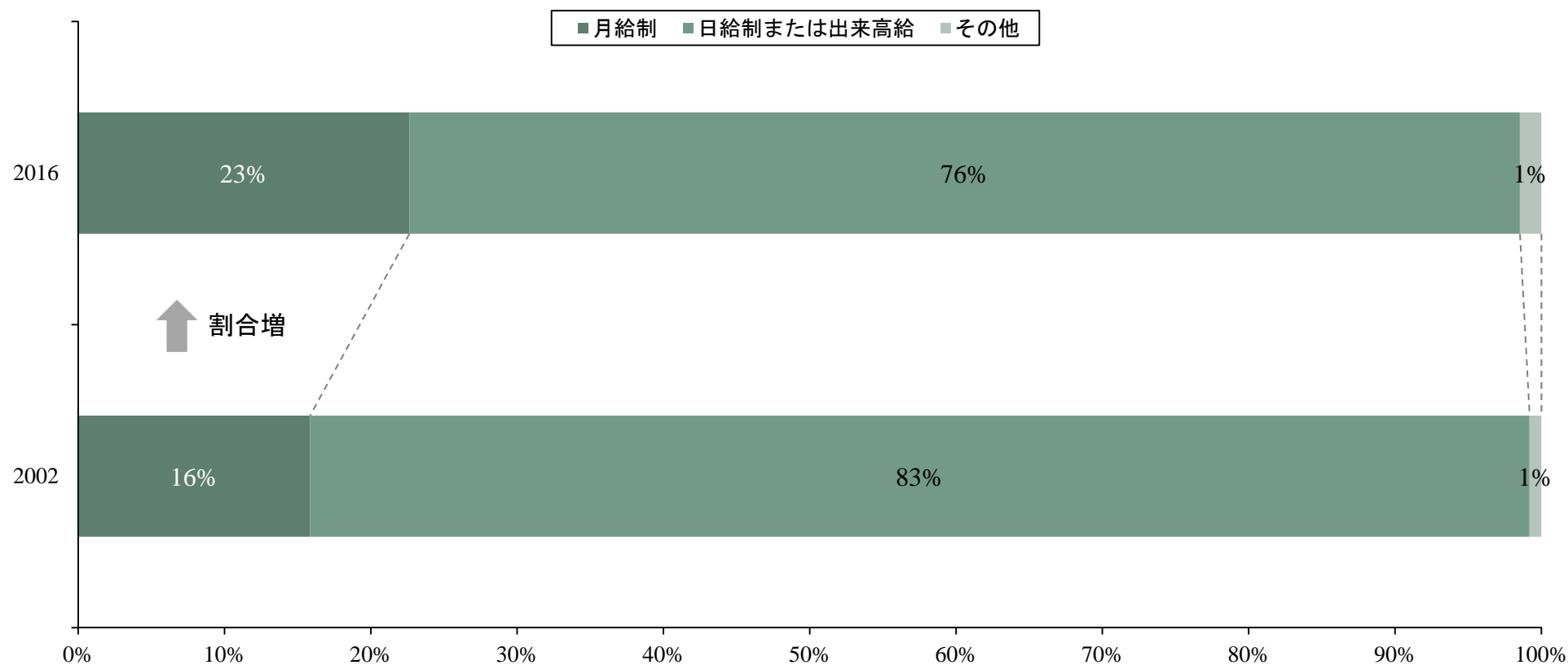
注1) 左図について、全産業は1年を通じて勤務した給与所得者の平均給与。

また、林業は平成25年度アンケート調査結果における年間就業日数210日以上の方について、年齢別、所得別回答者数により試算された値。いずれも2013年のデータ。

注2) 右図はいずれも2017年のデータ。

## 賃金制度（林業）

■ 林業では、日給制または出来高制で雇用されている労働者が全体の76%を占めており、月給制の労働者は23%である。2002年と比べると月給制の占める割合は増加しているが、依然として割合は高く、さらに雇用の安定化を図る必要がある。

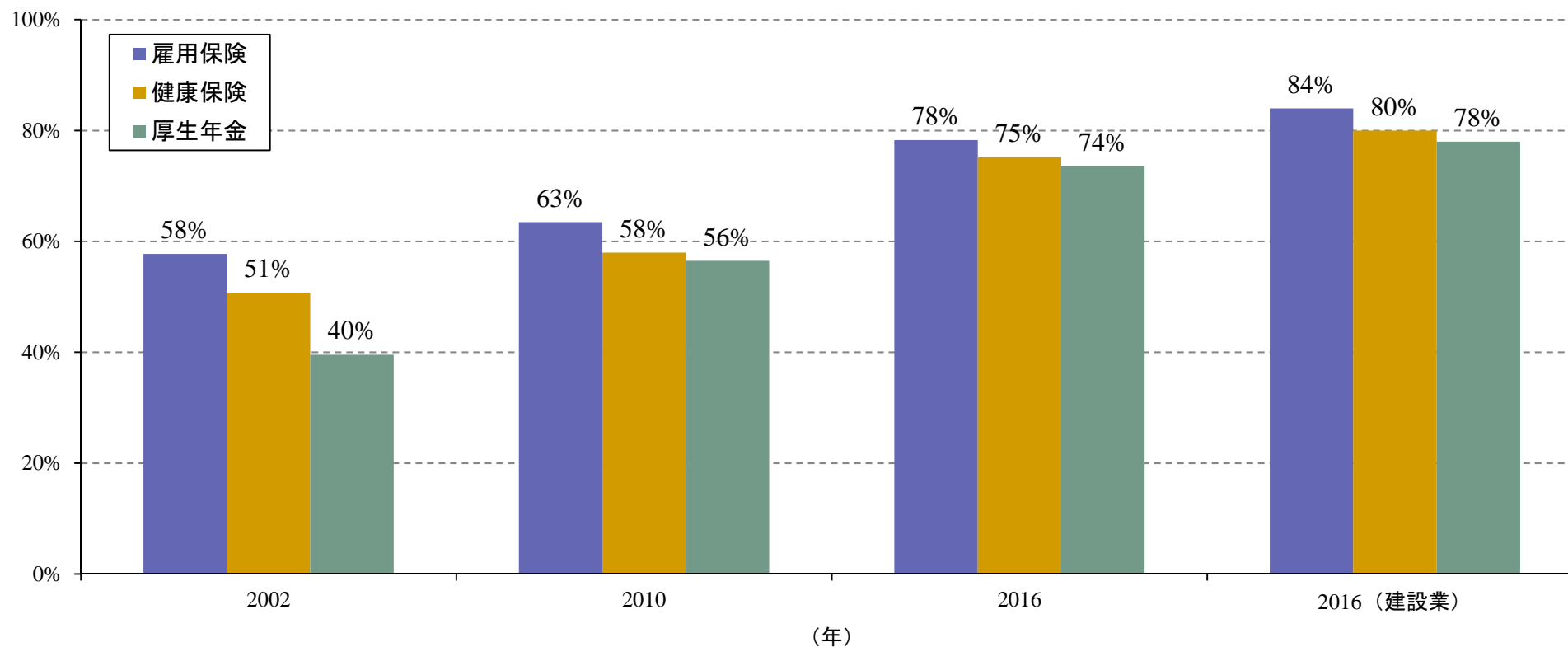


資料) 林野庁「森林組合一斉調査」に基づき MURC 作成。

注) 「月給制」には月給・出来高給併用を、「日給制または出来高給」には日給・出来高給併用を含む。

## 社会保険等への加入（林業）

- 森林組合の雇用労働者が社会保険等に参加している割合は年々増加傾向にあり、直近年（2016年）では、雇用保険、健康保険、厚生年金への加入割合はいずれも7割を超えている。
- しかし、建設業の雇用労働者と比べると、いずれの保険とも林業労働者の加入割合の方が低い。社会保険の適用範囲を拡大するため、臨時的、間断的な雇用形態を改めていく必要がある。



資料) 林野庁「森林組合一斉調査」及び国土交通省「公共事業労務費調査」に基づき MURC 作成。

注) 国土交通省「公共事業労務費調査」は、都道府県、政令市等発注の公共工事に従事する建設労働者（約 16 万人）の賃金支払い実態を調査してとりまとめたもの。

## 育児・介護休業等制度の利用

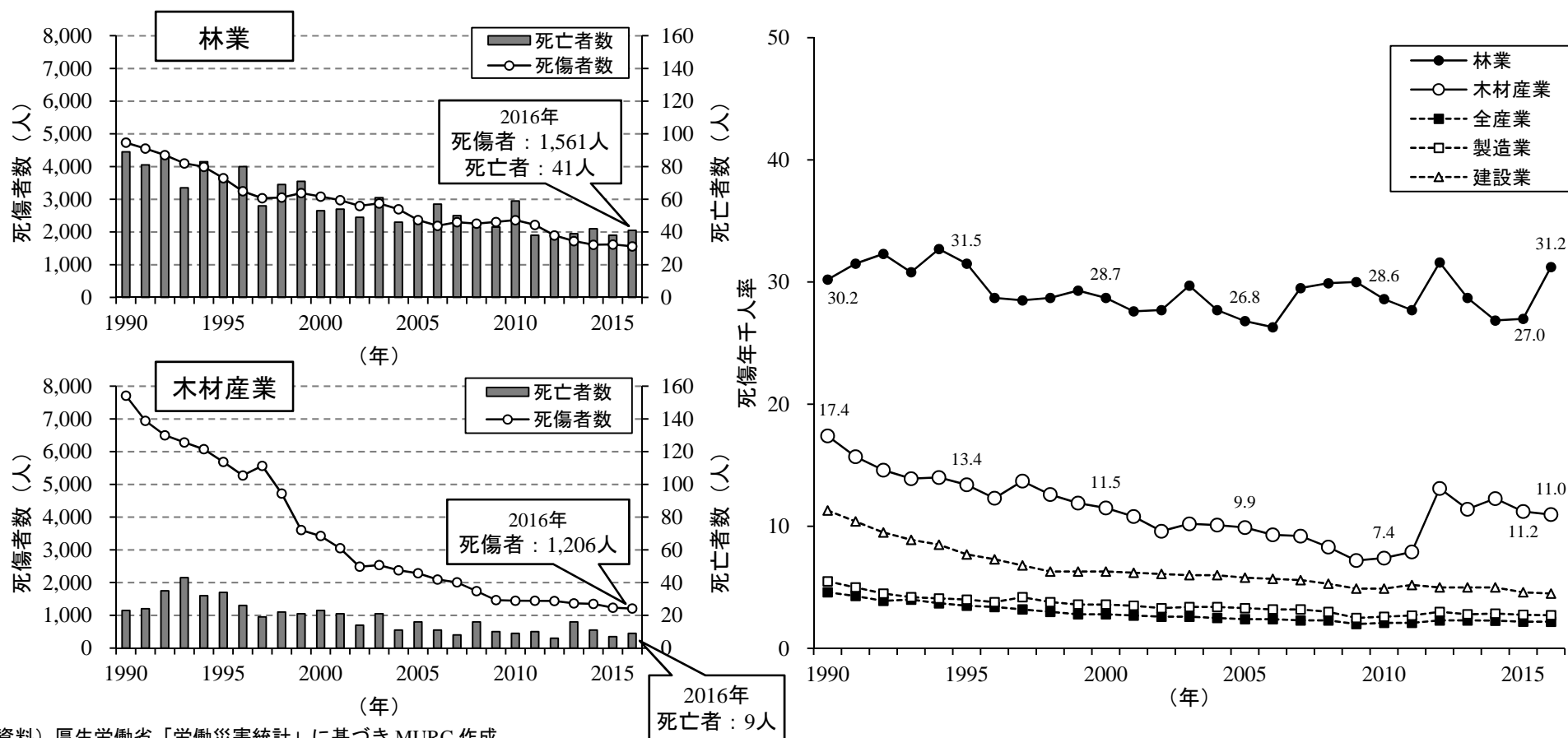
- 直近年（2017年）における製造業及び農林業の育児・介護休業等制度の利用率は、いずれも10%前後である。全産業平均と比較すると、製造業、農林業とも特に育児休業等制度の利用率が相対的に低くなっている。
- ここに示すのは林業、木材産業固有のデータではなく、これら産業の特徴を正確に説明するものではないが、労働力を確保する観点から、柔軟な雇用を実現していく必要がある。

	育児休業等制度利用	介護休業等制度利用
全産業	17%	9%
正規雇用	19%	10%
非正規雇用	12%	8%
製造業	12%	10%
正規雇用	12%	10%
非正規雇用	12%	9%
農林業	7%	8%
正規雇用	8%	6%
非正規雇用	6%	9%

資料) 総務省「就業構造基本調査」に基づき MURC 作成。

# 労働災害

■ 直近年（2016年）における林業、木材産業の死傷者数と死亡者数は、林業：1,561人、41人、木材産業：1,206人、9人であり、時系列的に減少傾向にある。しかしながら、死傷年千人率を用いて他産業と比較すると、林業、木材産業とも他産業を上回っており（特に林業の値が大きい）、安全な労働環境の整備が求められる。



資料) 厚生労働省「労働災害統計」に基づき MURC 作成。